

平成 30 年 3 月 31 日

関係者各位

第 322 回 本部主催中国四国地区技能資格講習会
(A群B群C群の打突及び基本動作審判審査、「安全に関する講習会」、
指導者・審判員資格審査講習会、高段位審査会、審判員資格更新講習会)
のご案内

拝啓、皆様方に於かれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、田邊哲人会長を講師としてお迎えし、標記の講習会・審査会を下記の通り開催致します。つきましては、ご多忙中のことと存じますが、ご参加の程宜しくお願申し上げます。

記

- 1.主 催 : 公益社団法人 日本スポーツチャンバラ協会
2.主 管 : 高松市スポーツチャンバラ協会
- 3.日 時 : 平成 30 年 4 月 15 日(日)
受付開始 午前 9 時 30 分
開 会 午前 10 時 00 分
終了予定 午後 15 時 30 分
- 4.会 場 : 高松市総合体育館 第一武道場
香川県高松市福岡町 4 丁目 38 番 1 号 電話 087-822-0211
※駐車場有料(2 時間まで認証印で無料・2 時間～7 時間 340 円・7 時間越え 680 円)
- 5.講 師 : 公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会 会長 田邊 哲人
補 佐: 田邊賢一・小林正子・木村 俊・川田多美子
- 6.受 講 費 : 18 歳以上 8,000 円 ・ 18 歳未満 2000 円
(受験料は 2,000 円/1 群につき)
昼食代別途 700 円
各資格の申請にあたっては、別途申請料が必要となります。
※従来のように 1 種目ずつ取得する場合は受験料 1,000 円/種目)

7.審判受験にあたり資格注意事項等

- ・参加者の服装は全員実技のできる服装で受験すること。
- ・主審検査役の受験は田邊会長確認の上実施いたします。
- ・審判免許を受験するには、その種目の段位取得者であること

- ・本年度のインストラクター・一般会員の年会費を納入済みであること
 - ・インストラクター・審判免許保有者・安全講習は年一回の更新講習会を必ず受講をお願いします。（エクセレントジャッジは年2回受講の事）
- ※更新されないと審判はできません。（ホームページ参照）
- ・合格した場合には、速やかに本部に免許登録申請をお願いします。

7.申込み先 : 高松市スポーツチャンバラ協会 木村 俊
FAX 087-861-1861
Mail supochan-takamatsu@hotmail.co.jp

8.締 切 : 平成 30 年 4 月 1 日(日)必着 締切厳守

9.そ の 他 : 当日は各自の武具を持参の事。当日の武具の貸し借りはできません。
※詳細は本部ホームページを確認してください。

10 問合せ先 : 本部講習会統括責任者 木村 俊(090-4502-5922)
" 補佐 大谷 清明
" 補佐 林 光一